

繁殖用和牛造成推進事業補助金

1. 目的

基礎牛の造成を目的とする繁殖用和牛の導入又は保留に要する経費の一部を補助する。

2. 補助要件

- (1) 繁殖用雌牛として3年以上継続して飼養すること。
- (2) 畜産関係調査等により、毎年、飼養頭数を報告すること。
- (3) 同一の対象牛に対する補助は、1回限りとする。
- (4) 保留対象は生後8ヶ月齢以上の雌牛とする。

3. 補助内容

- (1) 保留・更新 50,000 円/頭（基本額）
- (2) 保留・増頭 100,000 円/頭（基本額＋増頭加算 50,000 円）
- (3) 導入・更新 70,000 円/頭（基本額＋導入加算 20,000 円）
- (4) 導入・増頭 120,000 円/頭（基本額＋増頭加算 50,000 円＋導入加算 20,000 円）
- (5) 法人加算 100,000 円/頭

6 頭以上を飼養している法人が増頭する場合のみを対象とし、通算補助頭数の上限を 30 頭とする。

4. 補助実績

別紙のとおり

5. 市内繁殖雌牛頭数の推移

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
繁殖雌牛頭数	1,391 頭	1,331 頭	1,357 頭	1,377 頭	1,367 頭	1,332 頭	1,308 頭

6. 近隣市町の同種の補助事業

市町名	補助事業名	補助概要
三次市	優秀繁殖雌牛導入促進事業	導入費の2分の1以内（上限20万円）
	優秀繁殖雌牛保留促進事業	10万円/頭以内
神石高原町	優良雌子牛保留導入奨励事業	保留 150,000 円/頭 導入 180,000 円/頭